

# 第4回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

**日時** | 2026年3月27日 (金曜日)  
午前10時  
(受付開始時刻 午前9時)

**場所** | 東京都千代田区神田和泉町2番地  
NXグループビル  
(2階NXホール)

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 議案および参考事項

### 議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社  
証券コード：9147



証券コード：9147  
2026年3月11日  
(電子提供措置の開始日2026年3月2日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田和泉町2番地  
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社  
代表取締役社長 堀 切 智

## 第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第4回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.nipponexpress-holdings.com/ja/ir/event/general-meeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コード（9147）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2 場 所	東京都千代田区神田和泉町2番地 NXグループビル（2階NXホール） (末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

- 
- 3 目的事項** 報告事項 1. 第4期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第4期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 

#### 4 招集にあたっての決定事項

##### ●代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

##### ●インターネットと郵送による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

##### ●インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

##### ●議決権行使書面に議案に対する賛否の表示がない場合の取扱い

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ①事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使の方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席の株主様

株主総会  
ご出席



開催日時

2026年3月27日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### 当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席いただけない場合は、インターネットまたは郵送により、議決権を行使いただけます。

インターネット  
による  
議決権の行使



行使期限

2026年3月26日（木曜日）午後6時まで

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は本頁をご覧ください

郵送による  
議決権の行使



行使期限

2026年3月26日（木曜日）午後6時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」を入力せず、議決権行使サイトにログインいただけます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログインをクリックしてください。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027

受付時間 9:00から21:00まで

## インターネットによるライブ配信のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

### 1. 配信日時

2026年3月27日（金曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※ 当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

### 2. ご視聴方法

- ① 下記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。

視聴用  
ウェブサイトURL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- ② 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

議案	原案に対する賛否		議決権の数	議決権の数
第1号議案	賛 <small>（ただし）</small>	否	株	議決権の数100株ごとに1個となります。
第2号議案	賛 <small>（ただし）</small>	否	株	

**ID**      **パスワード**

ログイン用QRコード

ログインID  
XXXX-XXXX-XXXX-XXX

仮パスワード（株主番号8桁）  
XXXXXX

**ID**：議決権行使書の右側の下に記載されている「ログインID」

**パスワード**：議決権行使書の右側の下に記載されている「仮パスワード」

※ 議決権行使書を投函する前に必ずお手元に「ログインID」と「仮パスワード」をお控えください。

- ③ ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

### 3. ご留意事項

- インターネットによりライブ配信で株主総会をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネットまたは郵送により議決権行使をお願いいたします。(事前行使の方法は、3頁から4頁をご参照ください。)
- 議決権行使サイトの仮パスワードは、任意のパスワードに変更いただけますが、「Engagement Portal」では変更後のパスワードが引き継がれません。議決権行使書右下の「仮パスワード」を継続してご利用いただきますので、ご注意ください。
- インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 本サイトの推奨環境は、以下のとおりです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS *各種最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ *各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

- やむを得ない事情により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイトによりご案内させていただきます。
- SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。

#### 4. 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、ご出席株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

【本サイトに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-676-808 (通話料無料)

受付時間

土日祝日等を除く平日9:00~17:00

ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで

#### おからだの不自由な株主様、または障がいのある株主様へ

ご要望に応じて、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等をお手伝いさせていただきますので、運営スタッフにお気軽にお知らせください。また、受付においては筆談サポートや手話通訳の待機もごございます。



※耳の不自由な株主様に向けて、株主総会のライブ配信映像にリアルタイム字幕を表示いたします。

なお、字幕は自動的に表示されますので、株主様における字幕表示の操作はございません。

議案および参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号		氏名		当社における地位および担当	報酬・指名諮問委員
1	再任	さいとう 齋藤 みつる 充 (男性)		代表取締役会長 取締役会議長	○
2	再任	ほりきり 堀切 さとし 智 (男性)		代表取締役社長 社長執行役員 CEO	
3	再任	あかいし 赤石 まもる 衛 (男性)		取締役常務執行役員 経営企画部担当兼経営企画部長	
4	再任	あべ 阿部 さちこ 幸子 (女性)		取締役執行役員 内部監査室担当	
5	再任	しば 柴 ようじろう 洋二郎 (男性)	社外取締役 独立役員	社外取締役	◎
6	再任	いとう 伊藤 ゆみこ 子 (女性)	社外取締役 独立役員	社外取締役	○
7	再任	つかはら 塚原 つきこ 月子 (女性)	社外取締役 独立役員	社外取締役	○

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外取締役 社外取締役候補者
 独立役員 独立役員候補者

◎ 報酬・指名諮問委員会委員長 ○ 報酬・指名諮問委員会委員

候補者番号 <b>1</b>	さいとう <b>齋藤 充</b> みつる 1954年9月22日生	所有する 当社の株式数 67,500株	取締役在任年数 (本総会終結時) 4年2ヵ月	2025年度取締役会出席状況 19回／19回 (100%) 2025年度報酬・指名諮問委員会出席状況 9回／9回 (100%)
----------------	---	---------------------------	------------------------------	--



再任

● 略歴、当社における地位および担当

1978年4月 日本通運株式会社入社 2009年5月 日本通運株式会社執行役員東北ブロック地域総括兼仙台支店長 2012年5月 日本通運株式会社常務執行役員 2012年6月 日本通運株式会社取締役常務執行役員	2014年5月 日本通運株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 2017年5月 日本通運株式会社代表取締役社長 社長執行役員 2022年1月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2024年1月 当社代表取締役会長 (現任) (担当) 取締役会議長
---	---

● 重要な兼職の状況

—

**取締役候補者  
とした理由**

齋藤充氏は、当社代表取締役社長として、ホールディングス制への移行、新たなグループブランドNXの導入、グループ事業の再編などを着実に実行してまいりました。2024年に代表取締役会長就任後は、取締役会議長として実効性の高い会議運営を実現するとともに、豊富な経営経験に基づく卓越した経営手腕を発揮することで、グループ全体の企業価値向上に貢献しております。NXグループにおける長期ビジョン実現のために、同氏の豊富な経験と知見が必要であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 <b>2</b>	ほりきり <b>堀切 智</b> さとし 1960年10月25日生	所有する 当社の株式数 31,700株	取締役在任年数 (本総会終結時) 2年	2025年度取締役会出席状況 17回／19回 (89%)
----------------	--	---------------------------	---------------------------	---------------------------------



再任

● 略歴、当社における地位および担当

1983年4月 日本通運株式会社入社 2015年5月 日本通運株式会社執行役員北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長 2017年5月 日本通運株式会社執行役員 2017年6月 日本通運株式会社取締役執行役員 2018年5月 日本通運株式会社取締役常務執行役員 2019年4月 日本通運株式会社取締役専務執行役員 2019年6月 日本通運株式会社専務執行役員	2020年4月 日本通運株式会社副社長執行役員 2020年6月 日本通運株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 2022年1月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2023年1月 当社副社長執行役員 2023年1月 日本通運株式会社代表取締役社長 社長執行役員 2024年1月 当社社長執行役員 2024年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任) (担当) CEO
---	---

● 重要な兼職の状況

—

**取締役候補者  
とした理由**

堀切智氏は、日本通運(株)の代表取締役社長として、同社の事業構造改革、組織風土改革に取り組んでまいりました。2024年に代表取締役社長就任後は、経営計画に基づく各施策を着実に実行するとともに、グローバル市場での成長加速、企業価値向上に向けたアプローチに取り組んでおります。NXグループにおける長期ビジョンの実現のために、同氏のもつ優れたリーダーシップと経営手腕が必要であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

あか いし まもる  
**赤石 衛**  
1968年4月6日生所有する  
当社の株式数  
7,193株取締役在任年数  
(本総会終結時)  
3年2025年度取締役会出席状況  
19回/19回 (100%)

再任

## ● 略歴、当社における地位および担当

1993年4月 日本通運株式会社入社  
2019年3月 日本通運株式会社事業開発部専任部長2022年1月 当社執行役員  
2023年3月 当社取締役執行役員  
2026年1月 当社取締役常務執行役員 (現任)  
(担当) 経営企画部担当兼経営企画部長

## ● 重要な兼職の状況

-

取締役候補者  
とした理由

赤石衛氏は、M&A、新規事業開発など、NXグループの事業拡大を担う重要部門において豊富な経験を有しております。2022年に執行役員就任後は、経営企画部門の担当役員として、新経営計画の策定を主導するとともに、グローバル市場でのM&Aを積極的に推進し、着実な事業成長の実現に尽力しております。NXグループにおける長期ビジョンの実現において、同氏の持つ実践的な経験と戦略的見識が必要であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

あべ さちこ  
**阿部 幸子**  
1964年8月8日生所有する  
当社の株式数  
11,466株取締役在任年数  
(本総会終結時)  
2年2025年度取締役会出席状況  
19回/19回 (100%)

再任

## ● 略歴、当社における地位および担当

1988年4月 日本通運株式会社入社  
2014年10月 日本通運株式会社CSR部専任部長  
2018年5月 日通東京流通サービス株式会社代表取締役社長2022年1月 日本通運株式会社監査役  
2024年3月 当社取締役執行役員 (現任)  
(担当) 内部監査室担当

## ● 重要な兼職の状況

-

取締役候補者  
とした理由

阿部幸子氏は、コンプライアンス部門、人事、業務部門などコーポレート部門全般にわたる幅広い経験を有しております。日通東京流通サービス(株)では、NXグループ各社のシェアードサービスを担当する社長として、グループ内の生産性向上に貢献し、2024年に取締役執行役員就任後は、コンプライアンスの知見と企業経営経験の実績を活かし、公正かつ的確な視点をもって、グループガバナンスの強化を推進しております。今後グループ経営の更なる発展にあたり、同氏のもつグループ経営の経験と見識が必要であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 <b>5</b>	しば よう じ ろう <b>柴 洋二郎</b> 1950年8月7日生	所有する 当社の株式数 0株	取締役在任年数 (本総会終結時) 4年2ヵ月	2025年度取締役会出席状況 19回/19回 (100%) 2025年度報酬・指名諮問委員会出席状況 9回/9回 (100%)
----------------	--	----------------------	------------------------------	--



再任

社外取締役

独立役員

● 略歴、当社における地位および担当

1974年4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2015年6月	株式会社アミューズ取締役副会長
2003年3月	株式会社みずほ銀行常務執行役員	2018年3月	株式会社ブリヂストン社外取締役
2005年5月	株式会社オリエンタルランド常務執行役員	2019年4月	株式会社アミューズ代表取締役社長執行役員
2009年4月	株式会社オリエンタルランド代表取締役副社長執行役員	2021年6月	日本通運株式会社取締役
2013年6月	株式会社アミューズ社外取締役	2022年1月	当社取締役（現任）

● 重要な兼職の状況（上場会社における重要な兼職数 0社）

—

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

柴洋二郎氏は、豊富な企業経営経験と、多様な顧客ニーズへの対応を通じて培われた幅広い視野を有しております。報酬・指名諮問委員会委員長として、役員報酬、指名およびサクセッションプランに関する議論を的確に主導するとともに、取締役会においては企業経営および業務執行に関する深い見識に基づいた建設的な意見・提言を積極的に行い、当社ガバナンスの実効性向上に重要な役割を果たしております。同氏の企業経営に関する高度な経験と見識に基づく監督・助言等を期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号 <b>6</b>	い どう <b>伊藤 ゆみ子</b> 1959年3月13日生	所有する 当社の株式数 500株	取締役在任年数 (本総会終結時) 3年	2025年度取締役会出席状況 19回/19回 (100%) 2025年度報酬・指名諮問委員会出席状況 9回/9回 (100%)
----------------	--------------------------------------	------------------------	---------------------------	--



再任

社外取締役

独立役員

● 略歴、当社における地位および担当

1984年4月	衆議院法制局参事	2013年4月	シャープ株式会社執行役員
1989年4月	弁護士登録	2013年6月	シャープ株式会社取締役兼執行役員
1991年7月	坂和総合法律事務所入所	2014年4月	シャープ株式会社取締役兼常務執行役員
2001年4月	田辺総合法律事務所入所	2016年6月	シャープ株式会社常務執行役員
2004年5月	ジーイー横河メディカルシステム株式会社（現GEヘルスケア・ジャパン株式会社）法務・特許室長	2019年4月	イトウ法律事務所開設 同代表（現任）
2007年3月	日本アイ・ピー・エム株式会社法務・知的財産スタッフ・カウンセラー	2019年6月	株式会社神戸製鋼所社外取締役（現任）
	マイクロソフト株式会社（現日本マイクロソフト株式会社）執行役員法務・政策企画統括本部長	2019年6月	参天製薬株式会社社外監査役
		2022年7月	学校法人日本大学理事（現任）
		2023年3月	当社取締役（現任）

● 重要な兼職の状況（上場会社における重要な兼職数 1社）

イトウ法律事務所代表、株式会社神戸製鋼所 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

伊藤ゆみ子氏は、弁護士として、多様な業種の複数企業において法務担当役員などの重要な職責を歴任し、豊富な企業法務・ガバナンス分野の経験を有しております。取締役会においては、グローバル市場での事業成長戦略に関して、グローバルガバナンスとリスクマネジメント強化の観点から積極的に意見・提言を行うなど、取締役会のモニタリング機能向上に重要な役割を果たしております。同氏が有する高度な専門知識と豊富な企業法務経験に基づく監督・助言等を期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

7

つかはら つきこ  
塚原 月子  
1972年8月31日生所有する  
当社の株式数  
0株取締役在任年数  
(本総会終結時)  
2年2025年度取締役会出席状況  
19回/19回 (100%)  
2025年度報酬・指名諮問委員会出席状況  
9回/9回 (100%)

再任

社外取締役

独立役員

## ● 略歴、当社における地位および担当

1995年4月	運輸省(現国土交通省)入省	2018年2月	株式会社カレイディスト設立 代表取締役(現任)
2001年6月	国土交通省政策統括官付政策評価官室専門官	2020年4月	G20 EMPOWER 日本民間共同代表(現任)
2003年9月	ポストンコンサルティンググループ入社	2024年3月	当社取締役(現任)
2009年1月	ポストンコンサルティンググループプリンシパル		
2015年7月	Catalyst Japan Research and Consulting株式会社ヴァイスプレジデント		

● 重要な兼職の状況(上場会社における重要な兼職数 0社)  
株式会社カレイディスト代表取締役社外取締役  
候補者とした  
理由および  
期待される役割

塚原月子氏は、女性活躍推進をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョン分野において高い知見、経験を有しております。これまでのアドバイザー、コンサルティング活動、国内外のダイバーシティ&インクルージョン団体での中核的役割を果たした経験に基づき、取締役会においては、女性活躍、人材育成・組織開発の観点から積極的に意見・提言を行い、当社のサステナビリティ経営推進を通じた企業価値向上への取組みにおいて重要な役割を果たしております。同氏が有する専門知識と最先端の知見に基づいた監督、助言等を期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、柴洋二郎氏、伊藤ゆみ子氏および塚原月子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役(非業務執行役員である取締役)との責任限定契約について  
柴洋二郎氏、伊藤ゆみ子氏および塚原月子氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。なお、本議案において、各氏が再任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、優秀な人材の招聘、職務執行の委縮の防止のため、各候補者が取締役に選任された場合、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償することを内容とする補償契約を締結する予定であります。同契約においては、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合等には補償の対象としないこととしております。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が負担しております。各候補者が再任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

## ■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任および報酬について、報酬・指名諮問委員会での審議を踏まえ、検討いたしました。

その結果、監査等委員会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任手続きは適切であり、取締役会の構成や業務執行体制、各候補者の専門知識、経験や実績等を踏まえ、本議案で提案されている候補者を適任であると判断いたします。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬決定の手続きは適切であり、報酬体系・報酬額の算出方法等から報酬等の内容は妥当であると判断いたします。

## 第2号議案

## 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名			当社における地位および担当
1	再任	なかもと 中本	たかし 孝 (男性)		取締役 常勤監査等委員
2	再任	ますの 柘野	りゅうじ 龍二 (男性)	社外取締役 独立役員	社外取締役 監査等委員
3	新任	くどう 工藤	ようこ 陽子 (女性)	社外取締役 独立役員	
4	新任	いけがわ 池側	ちえ 千絵 (女性)	社外取締役 独立役員	

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
社外取締役 社外取締役候補者
独立役員 独立役員候補者

候補者番号	1	なか もと	たかし	所有する 当社の株式数	取締役在任年数 (本総会終結時)	2025年度取締役会出席状況 18回/19回 (94%) 2025年度監査等委員会出席状況 17回/17回 (100%)
		中本	孝			
		1962年6月28日生				



再任

● 略歴、当社における地位および担当

1986年4月	日本通運株式会社入社	2019年4月	日本通運株式会社財務企画部長
2011年6月	日本通運株式会社財務部専任部長	2022年1月	当社内部監査室長
2013年7月	米国日本通運株式会社財務部長	2024年3月	当社取締役 常勤監査等委員 (現任)
2017年5月	日本通運株式会社鳥取支店長		
2018年5月	日通キャピタル株式会社代表取締役社長		

● 重要な兼職の状況

—

監査等委員  
である取締役  
候補者とした  
理由

中本孝氏は、日本通運(株)をはじめとする国内外のグループ会社において、財務・経理部門での豊富な経験を有しております。2022年に内部監査室長へ就任し、グループ全体の監査体制強化に尽力し、2024年に監査等委員である取締役就任後は、当社の事業、組織に関する深い理解に基づき、適切な監査、監督機能を発揮しております。コーポレートガバナンス向上に向けて、同氏の専門性の高い財務会計に関する知見が当社の監査、監督に適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号	2	ます の	りゅう じ	所有する 当社の株式数	取締役在任年数 (本総会終結時)	2025年度取締役会出席状況 19回/19回 (100%) 2025年度監査等委員会出席状況 17回/17回 (100%)
		桝野	龍二			
		1953年10月30日生				



再任

社外取締役

独立役員

● 略歴、当社における地位および担当

1977年4月	運輸省(現国土交通省)入省	2011年9月	国土交通省海上保安庁次長
2005年8月	国土交通省大臣官房審議官(鉄道局併任)	2013年8月	国土交通審議官
2006年7月	国土交通省自動車交通局長	2014年9月	公益財団法人日本海事センター理事 長
2007年7月	国土交通省大臣官房総括審議官	2017年6月	公益社団法人全日本トラック協会 理事長
2009年7月	国土交通省自動車交通局長		
2010年8月	国土交通省大臣官房運輸安全政策 審議官	2023年8月	弁護士登録(東京弁護士会所属)
		2024年3月	当社取締役 監査等委員(現任)

● 重要な兼職の状況(上場会社における重要な兼職数 0社)

—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由 および期待される役割

桝野龍二氏は、弁護士であるとともに、運輸省(現国土交通省)において、利用運送事業を含めた自動車等輸送部門、広報部門、国際部門等で主要なポジションを歴任しており、取締役会においては、行政および物流業界における高い見識に基づく建設的な意見・提言を積極的に行ってまいります。NXグループが企業価値向上に向けたガバナンス機能を強化していくにあたり、同氏の深い知見に基づく監査、監督等を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者番号

3

く どう よう こ  
工藤 陽子

1961年11月30日生

所有する  
当社の株式数

0株



新任

社外取締役

独立役員

## ● 略歴、当社における地位および担当

1982年 4月	大成火災海上保険株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）入社	2020年 7月	EY新日本有限責任監査法人 品質管理本部非監査契約審査部長
1993年 9月	プライスウォーターハウス（現 プライスウォーターハウスクーパース）ロサンゼルス事務所入所	2022年 6月	ソフトバンク株式会社 社外監査役（現任）
1996年 1月	カリフォルニア州公認会計士登録	2022年 6月	中部電力株式会社 社外取締役
1996年12月	アーンスト・アンド・ヤング ロサンゼルス事務所入所	2023年 6月	公益財団法人日本オリンピック委員会 監事（現任）
2005年 4月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）出向	2023年 6月	公益財団法人東京2025世界陸上財団 監事（現任）
2006年 1月	同法人転籍	2025年 4月	一般財団法人ASICS Foundation 監事（現任）
2006年 5月	同法人特定社員（プリンシパル）	2025年 6月	公益財団法人日本バレーボール協会 理事（現任）
2012年 7月	同法人特定社員（シニアプリンシパル）	2025年 6月	KPPグループホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員（現任）
2016年 6月	公益財団法人日本バレーボール協会 監事		

## ● 重要な兼職の状況（上場会社における重要な兼職数 2社）

ソフトバンク株式会社 社外監査役、KPPグループホールディングス株式会社 社外取締役 監査等委員

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割**

工藤陽子氏は、カリフォルニア州公認会計士の資格を有し、監査、財務会計、内部統制の専門家として様々な大規模企業再編、M&Aプロジェクトに参画した実績をもち、各会計基準における高度な専門的知見を有しております。また、女性活躍推進、DE&I、働き方改革を主導した実績もあり、今後M&Aを含む当社のグローバル市場における成長戦略に対して、同氏が有する財務会計への深い見識に基づく監査、監督等を期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者番号

4

いけ がわ ち え  
池側 千絵

1966年2月4日生

所有する  
当社の株式数

0株



新任

社外取締役

独立役員

## ● 略歴、当社における地位および担当

1989年4月	Procter & Gamble Far East Inc. (現P&Gジャパン合同会社) 入社	2019年4月	ストラットコンサルティング株式会社設立 代表取締役 (現任)
2006年10月	日本マクドナルド株式会社入社	2019年11月	株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役
2010年2月	レノボ・ジャパン株式会社 (現レノボ・ジャパン合同会社) 取締役 CFO財務管理本部長	2020年6月	株式会社ウィルグループ 社外取締役 指名・報酬委員会委員長
2011年10月	NECパーソナルコンピュータ株式会社 社外監査役	2023年6月	株式会社Loop 社外取締役 監査等委員 (現任)
2014年1月	日本ケロッグ合同会社 執行役員経営管理・財務本部長CFO	2024年5月	ミニストップ株式会社 社外取締役 (現任)
2018年12月	合同会社西友 (現株式会社西友) 経営管理本部コマースファイナンス・バイスプレジデント		

## ● 重要な兼職の状況 (上場会社における重要な兼職数 1社)

ストラットコンサルティング株式会社 代表取締役、株式会社Loop 社外取締役 監査等委員、ミニストップ株式会社 社外取締役

**監査等委員である社外取締役候補者としての理由および期待される役割** 池側千絵氏は、多彩な業種の外資系企業のファイナンス部門に長年勤務し複数社でCFOを歴任するなど、経営・財務管理、経営企画、内部統制の知見を幅広く有しております。2019年からは、日本企業にFP&A(Financial Planning & Analysis)機能を導入するアドバイザーとしても活動するとともに、社外取締役として複数社の女性活躍推進を支援した実績もあります。今後当社の財務戦略を含めた企業価値向上に対し、同氏が有する経営管理への深い見識に基づく監査、監督等を期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、梶野龍二氏、工藤陽子氏および池側千絵氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役 (非業務執行役員である取締役) との責任限定契約について
- (1) 中本孝氏および梶野龍二氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。なお、本議案において、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- (2) 本議案において、工藤陽子氏および池側千絵氏が選任された場合、当社は両氏との間で、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。
4. 当社は、優秀な人材の招聘、職務執行の委縮の防止のため、各候補者が監査等委員である取締役に選任された場合、各監査等委員である取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償することを内容とする補償契約を締結する予定であります。同契約においては、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合等には補償の対象としないこととしております。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

取締役会のスキルマトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

		取締役						
								
氏名および属性		<small>さいとう みつる</small> 齋藤 充 (71歳) 男性	<small>ほりきり さとし</small> 堀切 智 (65歳) 男性	<small>あかishi まさむね</small> 赤石 衛 (57歳) 男性	<small>あべ さちこ</small> 阿部 幸子 (61歳) 女性	<small>しば よしじろう</small> 柴 洋二郎 (75歳) 男性 社外取締役 独立役員	<small>いとう ゆみこ</small> 伊藤 ゆみ子 (67歳) 女性 社外取締役 独立役員	
地位および担当		代表取締役会長 取締役会議長 報酬・指名諮問委員	代表取締役社長 社長執行役員 CEO	取締役常務執行役員 経営企画部担当 兼経営企画部長	取締役執行役員 内部監査室担当	社外取締役 報酬・指名諮問委員長	社外取締役 報酬・指名諮問委員	
当社が取締役候補者に特に期待する分野	企業経営	NXグループ企業経営経験	●	●	●	●		
		NXグループ外他社経営経験				●	●	
		国際ビジネス	●	●	●	●		
		財務・会計	●			●		
		法務・リスクマネジメント	●	●		●	●	
		人財開発・労務マネジメント	●	●		●		
		ESG・サステナビリティ	●	●			●	
		現業業務経験	●	●	●	●		
	NXグループ内複数社業務経験※	●	●	●	●			

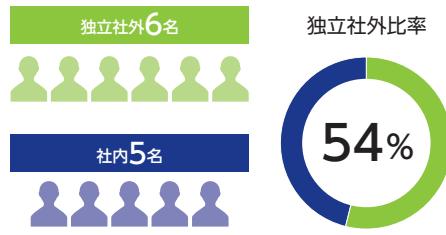
●印は、各取締役が各分野において知見や専門性を備えていることを示しています。

※：NXグループ内で複数の事業会社での経験があることを指しています。

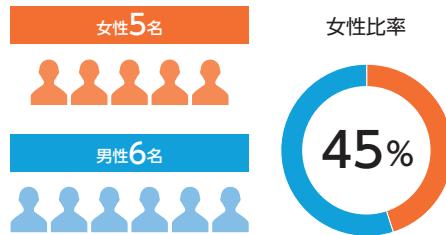
	取締役	取締役 監査等委員			
					
	つかがわ つきこ 塚原 月子 (53歳) 女性	なかもと たかし 中本 孝 (63歳) 男性	きのしだ りゅうじ 榎野 龍二 (72歳) 男性	くどう ようこ 工藤 陽子 (64歳) 女性	いけがわ ちえ 池側 千絵 (60歳) 女性
	社外取締役 独立役員		社外取締役 独立役員	社外取締役 独立役員	社外取締役 独立役員
	社外取締役 報酬・指名諮問委員	取締役 常勤監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員
	●	●	●	●	●
	●			●	●
	●	●	●	●	●
	●		●	●	
		●			
		●			

2026年3月27日株主総会後の体制（予定）

取締役会構成



女性役員



ご参考

## 取締役のスキルについての考え方

1. NXグループは、ロジスティクス事業を中核としてグローバルに事業を展開しています。そのなかで、当社はグループを統括する持株会社として、コーポレートガバナンスが適切に機能し、企業グループとしての価値最大化を実現するため、グループガバナンス体制をグローバルに進化させ続けます。
2. 監査等委員会設置会社である当社の取締役会は、重要な業務執行の決定の多くを執行部門に委任し、重要な経営方針の決定と執行部門の監督を役割とする「モニタリング型」としています。取締役会がその役割を適切に果たすためには、NXグループの事業、統治構造等を踏まえ、取締役会全体として必要なスキルが備わっていることが必要です。
3. 当社が持続的に企業価値を向上していくための経営戦略について監督するには、第一に「企業経営」のスキルが求められます。  
また、グローバルでの事業成長をさらに加速していくに当たり、異なる文化や慣行等を理解し、グローバルな視点から経営判断を行うため、「国際ビジネス」のスキルも重視しています。  
「財務・会計」、「法務・リスクマネジメント」、「人財開発・労務マネジメント」のスキルは、あらゆる判断のベースとなり、市場の期待に的確に応えながら、適正でバランスのとれた意思決定を行うために重要です。  
さらに、持続的な成長とステークホルダーとの共創による企業価値向上に向けて、「ESG・サステナビリティ」のスキルの重要性はますます高まっています。  
加えて、NXグループでの経験を有している取締役においては、当社事業への深い理解のための「現業業務経験」、グループを多角的、多面的に捉える視点を持つための「NXグループ内複数社業務経験」も重要なスキルであると考えています。
4. 前頁の表（取締役会のスキルマトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合））は、本定時株主総会後の取締役（予定）とその有するスキルを一覧にしたものですが、全体として必要なスキルが備わっていると考えています。  
なお、事業環境等に応じて、必要とされるスキルは変化していくものと考えており、今後も見直しを行ってまいります。

以上

ご参考

## 独立社外役員の独立性判断基準

当社は、会社法の定める社外取締役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立性判断基準を策定しており、その基準に基づき社外取締役を選任しております。

社外取締役候補者を対象とし、以下の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しております。

1. 現在において当社または当社グループ会社の業務執行者である者、または当該就任の前10年間に於いて当社または当社グループ会社の業務執行者であった者
2. 当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主およびその業務執行者
3. 当社グループとの取引が当社連結売上収益の2%を超える取引先の業務執行者
4. 1事業年度において、コンサルタント、弁護士、公認会計士等として、当社から1,000万円を超える報酬を受けている者
5. 当社の会計監査人である監査法人に属する者
6. 当社および当社グループ会社から、過去3事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けた団体等に所属する者

※ 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の従業員をいう。

以上

## 株主配当金に関するお知らせ

当社の第4期期末配当金につきましては、定款の規定により、2026年3月2日開催の取締役会におきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1	配当金	当社普通株式1株につき 金50円
---	-----	------------------

2	支払開始日（効力発生日）	2026年3月12日（木）
---	--------------	---------------

同封の「期末配当金領収証」により、2026年3月12日から2026年4月13日までに、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局においてお受け取り願います。

また、口座振込をご指定の方に、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内を同封いたしました。

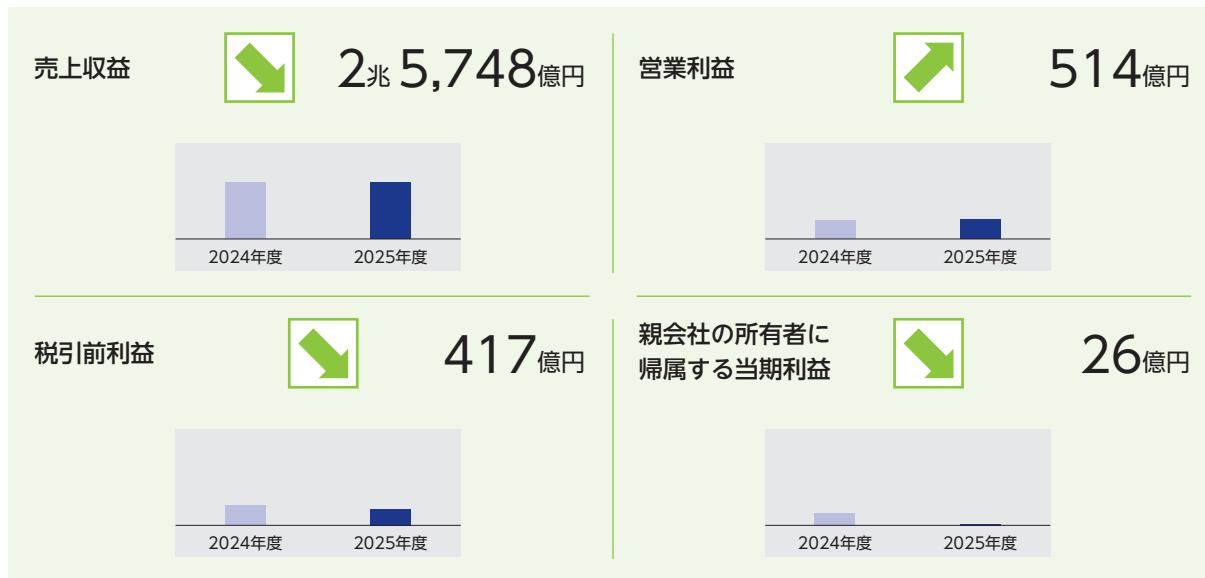
なお、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになれる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認資料としてご利用いただけます。

以上

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

#### ■ 連結業績ハイライト



当連結会計年度の世界経済は、インフレの鈍化と漸進的な金融緩和が追い風となり、新興国を中心に底堅さを見せ、緩やかに成長した一方で、米国の通商政策や各国の対応策を巡る経済の不透明感の高まり、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の不安定化など、地政学リスクや経済安全保障上の不確実性は依然として高い状況で推移いたしました。

## ■ 事業報告

このような経済情勢のなか、当社事業を取り巻く環境としましては、国際物流では、米国の関税措置の影響による駆け込み需要が一部ではみられたものの、その反動も含めて当社の主力である日本を含むアジア発は総じて低調な荷動きとなりました。加えて、海上・航空輸送ともに運賃相場の下落の影響を受ける状況で推移いたしました。国内物流では、個人消費が緩やかな回復をみせ、設備投資にも持ち直しの動きがみられたものの、荷動きは総じて力強さに欠ける状況で推移いたしました。また、労働力不足の深刻化、燃料費の高止まりや物価高による輸送原価の上昇、環境規制対応に伴うコスト増など、物流業界全体で構造的な課題への対応が必要な状況にありました。

引き続き、地政学リスクや経済安全保障上の不確実性によるサプライチェーンへの影響、労働力不足や各種コストの上昇などに注視が必要な状況にあります。

NXグループは、このような経営環境のもと、2024年1月にスタートいたしました5年間の経営計画「NXグループ経営計画2028 Dynamic Growth 2.0 “Accelerating Sustainable Growth ～持続的な成長の加速～”」の2年目となる当連結会計年度は、よりスピード感をもって長期ビジョンである「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」の実現に向け、経営計画に掲げる「グローバル市場での事業成長の加速」「日本事業の再構築」「サステナビリティ経営の推進」の取組みを進めるとともに、「企業価値向上に向けた取組み」を強化してまいりました。

当連結会計年度につきましては、売上収益は、Simon Hegele社のグループ参入による増収要因があった一方、国内物流における特積み事業の統合などによる減収要因が影響し、結果として前年同期に比べ減少となりました。事業利益は、国内物流の収益性改善や物流サポート事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ増益となりました。

## 経営計画2028における基本方針・重要戦略

### N Xグループ経営計画2028 Dynamic Growth 2.0

“Accelerating Sustainable Growth ~持続的な成長の加速~”

#### 基本方針

- グループ全体最適志向の下、グローバルな競争力の向上と事業の成長を実現する。
- 明確な事業ポートフォリオと役割分担のもと、事業の競争力・収益性を高め、企業価値を高める。
- 社会課題解決や持続可能社会の実現へ貢献するサステナビリティ経営を実践し、顧客・社会・株主・社員から選ばれる企業グループへ変革する。

#### 売上 収益

FY2023 22,390億円  
FY2028 30,000億円

#### 事業 利益

FY2023 812億円  
FY2028 1,500億円

#### ROE

FY2023 4.8%  
FY2028 10%以上

#### グローバル市場での 事業成長の加速

#### 海外 売上

FY2023 5,855億円  
FY2028 12,000億円

M&A 3,700億円

#### 日本事業の再構築

#### 事業 利益率

FY2023 3.9%  
FY2028 5.9%

(ロジスティクス日本)

#### サステナビリティ 経営の推進

本頁に記載の将来数値は、現時点における目標値又は計画値であり、その実現を保証するものではなく、様々なリスクや不確定要素によって、実際の数値が大きく異なる可能性があります。弊社は今後の状況の変化等により当該情報を更新する義務を負うものではありません。

### 【グローバル市場での事業成長の加速】

サプライチェーン全体を俯瞰し、トータルなロジスティクスソリューションを通じてお客様の課題解決を実現することをコンセプトとして、アカウントマネジメントの高度化の取組みを進めるとともに、End to Endソリューションの提供に注力してまいりました。日本を中心に蓄積された知見を共通インフラとして、成功事例の積み上げによるソリューションの展開を進め、日系企業のみならず非日系グローバルアカウントにおいて、高品質なサービス提供が評価され、それを契機として他地域の業務獲得へと発展する事例も増えてきました。

M&Aによるグローバル事業の強化の取組みとして、cargo-partner社とのシナジー創出を目的とした、フォワーディング事業における共同購買の推進や営業面でのクロスセル、世界各地の法人や拠点の集約・統廃合に取り組んでまいりました。また、2025年2月には、医療機器などのロジスティクスサービスに強みを持ち、ドイツを主たる拠点とするSimon Hegele社を買収し、コントラクトロジスティクスの主戦場とされる欧州において、同社のインフラを活かしたヘルスケア産業の取扱い拡大に取り組んでまいりました。

重要なエリア戦略であるインド事業の拡大につきましては、重点エリア・産業別に営業戦略を定め、半導体やテクノロジー、ライフスタイル関連を中心にフォワーディングやロジスティクスの拡販を推進してまいりました。

### 【日本事業の再構築】

日本事業の再構築の根幹となる事業基盤の変革の取組みとして、日本通運では2025年1月に社内カンパニー制を導入し、マーケット特性の異なるエリアごとに組織を区分けし、それぞれの経営目標の達成に向け、経営資源の適切かつ効率的な再配置を進めてまいりました。

関東甲信越・中部・関西エリアでは売上拡大を伴う利益の最大化を目的として、これまでのエリア軸組織からフォーディング・ロジスティクスの事業軸およびアカウント営業を主とする顧客軸組織への再編を進めてまいりました。一方、各カンパニー（East：北海道・東北、West：中国・四国・九州）は利益率・資本効率の向上に注力すべく、ROICを経営目標数値として設定し、事業構造の改革や組織の統合による作業・事務の効率化に取り組んでまいりました。

### 【サステナビリティ経営の推進】

サステナビリティ経営をすべての事業活動の基盤と位置付け、企業価値の向上と社会価値の創出の両立を実現するため、重要課題（マテリアリティ）の解決に向けた取組みを着実に進めてまいりました。

重要課題の一つである「サステナブル・ソリューションの開発・強化」においては、モーダルシフトや低炭素輸送商品などの脱炭素ロジスティクスソリューションの提供をはじめ、お客様のサステナビリティ課題の解決やビジネス成長に資するソリューションをサプライチェーン全体で提供する体制を強化いたしました。

また、お客様や社会からの期待も高い気候変動への対応として、2025年6月にSBT(※)短期目標の認定を取得したほか、人権尊重への取組みとして、主要グループ会社においてサプライヤー人権デューデリジェンスを開始するなど、持続可能なサプライチェーンの構築に向けた基盤整備を進めてまいりました。

※Science Based Targets：パリ協定の温室効果ガス排出削減目標と整合した企業が設定する削減目標のこと

### 【企業価値向上に向けた取組み】

長期ビジョンの実現に向けた第2ステップと位置付けた現経営計画目標の達成に向けて2025年2月に「企業価値の向上に向けた取組み」をアップデートし、アセットの保有戦略の見直しを含めたバランスシートマネジメントの強化、資本政策の見直しと事業ポートフォリオマネジメントなどの取組みを強化してまいりました。

アセットの保有戦略の見直しとしまして、資産の時価に対してハードルレートとして設定したROIC 5%を下回る低収益な事業用資産および投資用不動産を対象に、売却あるいはセール&リースバックを進めてまいりました。また、事業ポートフォリオマネジメントでは、「事業ポートフォリオに関する基本方針」を定め、事業の資本収益性と成長性による定量評価と、NXグループにおける位置付けやシナジー、事業の成長性、ベストオーナー観点などの定性評価をおこない、別荘地管理事業などの事業譲渡を進めてまいりました。

この結果、第4期連結経営成績につきましては、売上収益は2兆5,748億円、営業利益は514億円、税引前利益は417億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は26億円となりました。

# TOPICS 「企業価値向上に向けた取組み」の見直し

企業価値向上に向けた取組みの詳細はこちらをご覧ください。



当社はこれまで、グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニーの実現に向けて、ホールディングス体制への移行などの変革や、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいりましたが、長期ビジョンの実現に向けては、従来とは異なるレベルでの取組みと変革のギアUPが必要と考え、2025年2月に計画の見直しを行いました。この見直しでは、2026年度の中間目標を設定するとともに、アセットの保有戦略の見直しを含めたバランスシートマネジメントの強化と資本政策の見直し、および事業ポートフォリオマネジメントの推進強化に取り組むことといたしました。

## 長期ビジョン達成に向けてギアを上げる

「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」の実現に向け従来とは異なるレベルでの取組みと変革のギアUP

## 2026年度中間目標の設定

PBR1倍割れの解消と株主資本コストを上回るROE8%の実現へ

### バランスシート マネジメントの強化 資本政策の見直し

- ・低収益資産・不動産等の売却
- ・自己株式取得による資本構成の最適化

### 事業ポートフォリオ マネジメントの推進強化

- ・事業の評価基準の策定
- ・成長事業へのシフトと低収益・ノンコア事業の整理

従来にないバランスシートマネジメントの強化と資本政策の見直し、事業ポートフォリオマネジメントの推進強化によるさらなるROE向上施策の実施と、経営計画に織り込んだ成長戦略の取組みのギアを上げていく

## 取組みサマリー

### 低収益不動産の売却および自己株式の取得を計画に基づき実施



本頁に記載の将来数値は、現時点における目標値または計画値であり、その実現を保障するものではなく、様々なリスクや不確定要素によって、実際の数値と大きく異なる可能性があります。当社はその後の状況の変化等により当該情報を更新する責務を負うものではありません。

主要事業別の営業の概況は次のとおりであります。

## 日本（ロジスティクス）



鉄道の分野では、輸送モードの複線化や異業種企業間のラウンドマッチング輸送など、ドライバー不足への対応や脱炭素社会に向けた動きなどを背景としたモーダルシフトのニーズの高まりに対応することで、新規顧客の獲得や既存業務の受注拡大に取り組んでまいりました。また、物価の上昇による消費の低迷や自然災害による列車運休に加え、顧客のシステム障害による影響や天候不良による農産物の減少により取扱数量が減少しましたが、自動車関連や官公庁関連の輸送が大幅に増加したことなどにより、堅調に推移いたしました。

自動車運送の分野では、自動車関連や鉄鋼関連の取扱数量が減少しましたが、官公庁関連などを中心に取扱数量が増加したことにより、前年並みの推移となりました。小口貨物事業では、2025年1月の名鉄N X運輸(株)との特別積合せ貨物運送事業の統合により、当社の取扱数量は減少しましたが、当社は営業面を中心に連携を図っており、名鉄N X運輸(株)の輸送ネットワークの維持・拡大に努めてまいりました。

倉庫の分野では、医療用物資保管業務などの取扱数量が減少したものの、半導体倉庫の拡大に加え、医薬品関連業務や官公庁関連業務の獲得など新たな領域での受注拡大に取り組みました。また、eコマース関連拠点の拡大による取扱数量の増加や、物流Webアプリ「DCX(Digital Commerce Transformation)」とロジスティクス事業とを組み合わせた営業展開などの各種施策による取扱いの伸長により、倉庫・保管庫事業全体の取扱いは、堅調に推移いたしました。

引越・移転の分野では、国内引越において、料金改定の実施を強化するとともに、品質とネットワークの維持、アカウント顧客への高付加価値サービスの提供など、収益性と品質の維持向上の取組みを進めてまいりましたが、外部環境の変化の影響などにより取扱件数が減少いたしました。また、移転業務においても、付帯サービスなどの伸長があったものの、オフィス移転関連や官公庁関連の大型移転案件の取扱いが減少したことなどから、引越・移転事業全体の取扱いは、低調に推移いたしました。

航空の分野では、国際航空貨物において、適正な輸送スペースの維持を図り、安定した輸送サービスの提供を行ったものの、自動車関連などを中心に航空輸送需要が前年から減少し、低調に推移いたしました。また、国内航空貨物では、オフィスサプライ関連や医薬品関連の新規輸送業務、スポット輸送などが増加したものの、医療関連の輸送業務や販促品をはじめとした既存顧客の取扱数量の減少などの影響により、低調に推移いたしました。

## ■ 事業報告

海運の分野では、国際輸送において、ネットワークを活かしたEnd to Endソリューションによる取扱数量の拡大に取り組んできたものの、米国の関税政策や地政学リスクの影響が続き、加えて欧米向け取扱数量の減少影響が大きく、低調に推移いたしました。一方、内航海運では、農産品や素材系貨物の取扱数量の減少による影響があったものの、モーダルシフトの進展や半導体関連輸送などの新規業務の獲得などにより、堅調に推移いたしました。

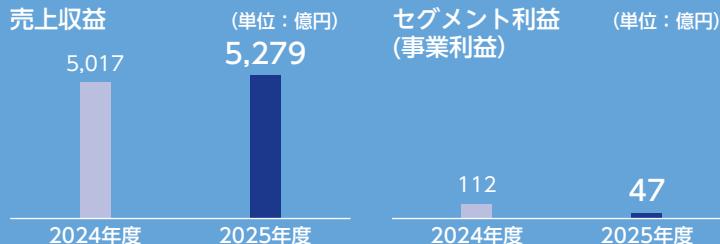
これらの結果、日本（ロジスティクス）につきましては、鉄道貨物や倉庫事業を中心とした一部の産業での取扱いの増加に加え、コスト削減や料金改定の効果が見られたものの、航空・海運事業における取扱数量の減少による影響が大きく、日本（ロジスティクス）全体では、減収・増益となりました。

## 米州 (ロジスティクス)



医療関連や精密機器・アパレルなどの倉庫配送が堅調に推移したものの、米国関税政策の影響により、主要な取扱いである航空・海運事業ともに、日本を含むアジアからの輸入貨物の取扱数量が伸び悩み、販売単価の下落の影響が続いたことなどにより、低調に推移いたしました。全体としては、人件費や賃料の高騰などの各種コスト増の影響があったものの、昨年実施した子会社清算の反動増の効果などにより、減収・増益となりました。

## 欧州 (ロジスティクス)



航空貨物の取扱が増加したことに加え、Simon Hegele社を新たに連結の範囲に含めたことにより、売上収益は増加しました。一方、欧州経済の全体的な減速感の強まりや航空・海運事業における価格競争による販売単価の下落の影響に加え、物価上昇に連動した費用増や人件費・賃料の上昇などによるコスト増の影響もあり、増収・減益となりました。

## 東アジア（ロジスティクス）



航空事業は半導体関連やeコマース関連の取扱数量が増加したものの、海運事業はアパレル、生活家具関連を中心に取扱数量が減少したことにより、低調に推移いたしました。全体としては、米国の関税政策による影響がありました。事業再編・機能統合によるコスト削減の効果により、減収・増益となりました。

## 南アジア・オセアニア（ロジスティクス）



倉庫配送では域内各国における販売物流が堅調に推移したものの、航空・海運事業における販売単価の下落の影響に加え、自動車関連やアパレルなどで航空貨物の取扱いが減少したことにより、低調に推移いたしました。全体としては、アカウントマネジメントの強化により売上収益の確保に取り組んだものの、販売単価の下落の影響や、需要拡大に向けた倉庫増床の先行投資の影響などにより、減収・減益となりました。

## 警備輸送



売上収益

(単位：億円)



セグメント利益  
(事業利益)

(単位：億円)



設定便の減少の影響や前年の改刷対応の反動減、人件費の上昇や各種コスト増の影響があったものの、金融機関からのアウトソーシング業務の獲得や料金改定などにより売上収益は増加し、増収、セグメント利益は前年並みとなりました。

## 重量品建設



売上収益

(単位：億円)



セグメント利益  
(事業利益)

(単位：億円)



プラント設備のメンテナンス工事やIT設備、および産業機械関連が増加したものの、風力発電関連の取扱数量が大幅に減少したことに加え、各種コストの上昇の影響などにより、全体として低調に推移したことから、減収、セグメント利益は前年並みとなりました。

## 物流サポート



自動化・省力化設備やコンテナ販売、不動産関連の各種工事の受注増加に加え、海外現地法人における梱包作業の伸長など、営業収益の拡大に取り組み、全体として堅調に推移したことから、増収・増益となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額（使用权資産を除く）は、809億5百万円で、車両運搬具143億8百万円をはじめ、物流構造の変革に対応した流通拠点、営業倉庫などの建物293億97百万円などが、主な内容であります。

### (3) 資金調達の状況

当社グループは、借入金の返済、社債の償還資金、および成長投資資金等に充当するため、銀行借入にて、2025年3月21日付で300億円、2025年3月24日付で200億円および2025年3月31日付で681億円の調達を行い、また、2025年10月17日付でNIPPON EXPRESSホールディングス株式会社第3回無担保社債300億円（5年債）および第4回無担保社債200億円（10年債）を発行いたしました。

## ■ 事業報告

### (4) 財産および損益の状況

日本基準

区分		第1期 (2022年度)
売上高	(百万円)	2,619,746
営業利益	(百万円)	128,716
経常利益	(百万円)	137,323
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	109,809
1株当たり当期純利益		406円30銭
総資産	(百万円)	1,730,922
純資産	(百万円)	771,274
1株当たり純資産額		2,797円32銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。  
 3. 当社は、役員報酬BIP信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 4. 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

IFRS

区分		第1期 (2022年度)	第2期 (2023年度)	第3期 (2024年度)	第4期 (2025年度)
売上収益	(百万円)	2,618,659	2,239,017	2,577,643	2,574,826
営業利益	(百万円)	155,510	60,098	49,078	51,481
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	108,318	37,050	31,733	2,693
基本的1株当たり当期利益		400円78銭	139円53銭	121円47銭	10円79銭
資産合計	(百万円)	2,075,197	2,109,251	2,297,586	2,414,985
資本合計	(百万円)	779,150	817,806	873,048	849,075
1株当たり親会社所有者帰属持分		2,828円38銭	3,032円62銭	3,286円96銭	3,420円77銭

- (注) 1. 第2期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第1期のIFRSに準拠した数値も併記しております。  
 2. 当社は、役員報酬BIP信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり親会社所有者帰属持分」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「基本的1株当たり当期利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 3. 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益、1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

### (5) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、米国の関税政策による減速懸念の緩和や人工知能（AI）への投資加速などにより底堅い成長が期待される一方で、長引く貿易摩擦や政策の不確実性に加えて、国家間の新たな経済的対立リスクの高まりなど引き続き不透明な状況が続くことが予測されます。

物流業界におきましては、こうした地政学・地経学リスクが常態化してきている実態を踏まえ、長期的なサプライチェーンの安定性を確保する役割が一層期待されており、さらには、気候変動や慢性的な人材不足への対応など社会課題の解決に資するロジスティクスソリューションの提供が求められております。

NXグループは、このような経営環境のもと、創立100周年となる2037年にありたい姿として定めた「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」という長期ビジョンの実現に向けて、5年間の経営計画である「NXグループ経営計画2028 Dynamic Growth 2.0 “Accelerating Sustainable Growth～持続的な成長の加速～”」の達成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

#### ● 「グローバル市場での事業成長の加速」

お客様の課題解決のため、グローバルに展開するネットワークやナレッジを駆使したEnd to Endソリューションの提供に引き続き注力してまいります。この取組みを加速していくにあたり、アカウントマネジメントによる顧客基盤の強化と提供ソリューションの拡充に加えて、M&Aによる海外の顧客基盤獲得と重点産業におけるインフラ拡充を進めてまいります。また、被買収会社へのPMIとして、事業拡大と収益性の拡大に資する活動に取り組んでまいります。エリア戦略では、インドでの事業拡大に引き続き取り組んでいくとともに、地政学的情勢を踏まえた生産拠点の移転や消費市場の変容などによるサプライチェーンの変化に対応するため、汎アジアや環インド洋、新興地域開発といった観点で、従来の枠組みに拘らない取組みにも注力してまいります。

#### ● 「日本事業の再構築」

アカウント専任体制の整備が完了した日本通運におきましては、アカウントマネジメントによる顧客基盤の強化、ロジスティクス事業や重点産業での取扱い拡大を進め、売上拡大による利益の最大化を図るとともに、作業戦力の一元管理や事務作業の集中化、組織の統合などの取組みにより、収益性・資本効率の改善に一層注力してまいります。

また、低収益会社や拠点における収益改善活動を継続的に推進するとともに、経営資源の最適配分を目的とした事業ポートフォリオマネジメントを引き続き進めてまいります。具体的には、事業譲渡や統合、再編などの選択肢を含め、各事業の成長性・収益性を総合的に評価し、NXグループ全体の競争力強化につなげてまいります。

#### ● 「サステナビリティ経営の推進」

サステナビリティ経営における重要課題（マテリアリティ）への取組みを継続的に進めていくとともに、非財務情報の開示充実にも取り組んでまいります。

重要課題への取組みとして、お客様のサステナビリティ課題の解決に共に取り組み、企業価値向上に貢献できるようサステナブル・ソリューションの開発を強化してまいります。加えて、人的資本経営を通じてWell-beingの充実やインクルーシブな職場風土の構築を進め、多様で優秀な人材一人ひとりのパフォーマンス

## ■ 事業報告

を上げることで、労働生産性の向上やイノベーションによる価値創出が図られるよう、イノベーションを生む人材力の向上に引き続き取り組んでまいります。

非財務情報開示の充実、非財務資本の強化や株主資本コストの低減の観点からも重要な取組みと位置付けており、重要課題への取組み内容を適切に開示していくことで、開示規制への対応やESG評価の向上を図り、グループ全体でサステナビリティ経営の深化を進めてまいります。

### ● 「企業価値向上に向けた取組み」

企業価値向上に向けた取組みとして、経営計画に定めた成長戦略の実行により事業利益の拡大を図るとともに、低収益資産の売却などを通じた高収益事業へのシフトと、事業ポートフォリオマネジメントの推進による成長事業への集中と低収益・ノンコア事業の整理を進めてまいります。また、現経営計画の中間年度となる2026年はコストコントロールを強化して、全社的な間接部門コストの削減に取り組んでまいります。

これらの取組みにより生み出したキャッシュは、財務健全性を維持しながら、コア事業であるグローバルロジスティクス事業への投資や株主還元バランスよく配分していくことで、資本創出の好循環を生み出し、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

NXグループは、長期ビジョンである「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」の実現に向けて変革を加速させ、さらなる成長と、より一層の企業価値向上に努め、株主の皆様のご期待にお応えする所存でございますので、引き続き株主の皆様のご理解とあたたかいご支援をお願い申し上げます。

## ■ 事業報告

### (6) 重要な子会社等の状況 (2025年12月31日現在)

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
日本通運株式会社	百万円 70,175	% 100.0	日本 (ロジスティクス)
NX商事株式会社	百万円 4,000	% 100.0	物流サポート
NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社	百万円 1,000	% 100.0	警備輸送
NXエンジニアリング株式会社	百万円 350	% 100.0	重量品建設
NXキャピタル株式会社	百万円 2,000	% 100.0	物流サポート
NXキャリアロード株式会社	百万円 100	% 100.0	物流サポート
NX・NPロジスティクス株式会社	百万円 1,800	% 66.7	日本 (ロジスティクス)
日通NECロジスティクス株式会社	百万円 380	% 70.0	日本 (ロジスティクス)
株式会社NXワンビシアーカイブズ	百万円 4,000	% 100.0	日本 (ロジスティクス)
大阪倉庫株式会社	百万円 240	% 79.4	物流サポート
NXアメリカ株式会社	千USD 26,000	% 100.0	米州 (ロジスティクス)
NX欧州有限会社	千EUR 17,898	% 100.0	欧州 (ロジスティクス)
カーゴパートナーホールディングス有限会社	千EUR 35	% 100.0	欧州 (ロジスティクス)
NX国際物流(中国)有限公司	千RMB 127,500	% 100.0	東アジア (ロジスティクス)
NX南アジア・オセアニア株式会社	千SGD 450,677	% 100.0	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)

(注) 1. 議決権比率は間接所有割合を含んでおります。

2. 各会社の主要な業務内容につきましては、後記の(7)主要な事業内容をご参照ください。

3. NXエンジニアリング株式会社は、2025年1月4日に設立しております。

## 事業報告

### ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
NX・TCリース&ファイナンス株式会社	百万円 1,000	% 49.0	物流サポート

### (7) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

NIPPON EXPRESSホールディングスグループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

#### ロジスティクス事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
日本	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、航空運送、海運、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、情報資産管理、不動産賃貸、美術品、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、利用航空運送業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業、工場内運搬作業、情報資産管理業、不動産業
米州	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
欧州	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
東アジア	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
南アジア・オセアニア	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、重量物運搬架設置業

#### 警備輸送事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
警備輸送	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業

#### 重量品建設事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
重量品建設	重量品建設	重量物運搬架設置業

## ■ 事業報告

### 物流サポート事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
物流サポート	石油等販売、その他販売、不動産、ファイナンス、その他	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L P ガス等の販売業、車両整備、保険代理店業、不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、労働者派遣業

### (8) 主要拠点 (2025年12月31日現在)

#### ① 国内の主要拠点

当 社	本 社	東京都千代田区神田和泉町2番地
国内子会社	日本通運株式会社 (東京都千代田区)、NX商事株式会社 (東京都港区)、NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社 (東京都千代田区)、NXエンジニアリング株式会社 (東京都千代田区)、NXキャピタル株式会社 (東京都千代田区)、NXキャリアロード株式会社 (東京都港区)、NX・NPロジスティクス株式会社 (摂津市)、日通NECロジスティクス株式会社 (川崎市)、株式会社NXワンビシアーカイブズ (東京都港区)、大阪倉庫株式会社 (大阪市) など	

#### ② 海外の主要拠点

海外子会社	NXアメリカ株式会社 NIPPON EXPRESS U.S.A.,INC. (アメリカ) NX欧州有限会社 NIPPON EXPRESS EUROPE GmbH (ドイツ) カーゴパートナーホールディングス有限会社 Cargo-Partner Holdings GmbH (オーストリア) NX国際物流 (中国) 有限公司 NIPPON EXPRESS (CHINA) CO.,LTD. (中国) NX南アジア・オセアニア株式会社 NIPPON EXPRESS (SOUTH ASIA & OCEANIA) PTE.,LTD. (シンガポール) など
-------	---

## ■ 事業報告

### (9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

#### 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	対前連結会計年度増減
ロジスティクス	64,443 名	1,573 名
警備輸送	7,208 名	△65 名
重量品建設	916 名	△23 名
物流サポート	5,062 名	41 名
全社 (共通)	296 名	10 名
合計	77,925 名	1,536 名

(注) 1. 上記人数は就業員数であります。

2. 臨時従業員の期中平均雇用人数は、ロジスティクスにおいては6,907名、警備輸送においては214名、重量品建設においては135名、物流サポートにおいては927名であります。

### (10) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	45,592 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	30,727 百万円
株式会社三井住友銀行	27,439 百万円
株式会社日本政策投資銀行	10,000 百万円
株式会社SBI新生銀行	9,970 百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	950,000,000株
(2) 発行済株式の総数	243,000,000株
(3) 株主数	59,481名
(4) 大株主	

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	千株 35,630	% 14.7
朝日生命保険相互会社	千株 16,805	% 6.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	千株 13,114	% 5.4
NX持株会	千株 11,633	% 4.8
損害保険ジャパン株式会社	千株 6,665	% 2.7
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	千株 6,552	% 2.7
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	千株 6,162	% 2.5
J P モルガン証券株式会社	千株 4,364	% 1.8
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	千株 4,350	% 1.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	千株 4,067	% 1.7

(注) 上記の持株比率は、自己株式（123,868株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	取締役会議長	齋 藤 充	
代表取締役社長 (社長執行役員)	最高経営責任者	堀 切 智	
取 締 役 (執 行 役 員)	経営企画部担当兼経営 企画部長	赤 石 衛	
取 締 役 (執 行 役 員)	内部監査室担当	阿 部 幸 子	
社 外 取 締 役		柴 洋 二 郎	
社 外 取 締 役		伊 藤 ゆ み 子	イトウ法律事務所代表 株式会社神戸製鋼所社外取締役
社 外 取 締 役		塚 原 月 子	株式会社カレイディスト代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)		中 本 孝	
社 外 取 締 役 (監査等委員)		青 木 良 夫	公認会計士 青木良夫事務所所長
社 外 取 締 役 (監査等委員)		讚 井 暢 子	
社 外 取 締 役 (監査等委員)		榎 野 龍 二	

- (注) 1. 取締役 柴洋二郎、伊藤ゆみ子、塚原月子、青木良夫、讚井暢子および榎野龍二の各氏は、社外取締役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、中本孝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 社外取締役（監査等委員）青木良夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行役員である各取締役は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、当社ならびに子会社および関係会社の一部の取締役、監査役および執行役員であり、当該保険契約により被保険者が負担することになる会社訴訟および株主代表訴訟等により被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしており、被保険者のすべての保険料を各社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役の報酬等の額

#### ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬		その他	
			賞与	株式報酬		
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	451百万円	307百万円	99百万円	26百万円	19百万円	7名
(うち社外取締役)	(50百万円)	(50百万円)	—	—	—	(3名)
監査等委員である取締役	83百万円	82百万円	—	—	1百万円	4名
(うち社外取締役)	(49百万円)	(49百万円)	—	—	—	(3名)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等のうち金銭で支給するものの総額は、2024年3月28日開催の第2回定時株主総会において年額10億円以内(うち社外取締役は年額1億円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、7名(うち社外取締役は3名)です。
2. 取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く)の報酬等のうち株式報酬については、業績連動型株式報酬制度に基づくものでありますが、上記株式報酬につきましては、当該制度に基づき当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給額とは異なります。
3. 監査等委員である取締役の報酬等の総額は、2024年3月28日開催の第2回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名(うち社外取締役は3名)です。
4. その他につきましては、役員に提供している社宅の会社負担額等であります。

#### ② 業績連動報酬等に関する事項

当社の役員報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成されており、業績連動報酬は期待される職務を基準にその成果・業績に対して処遇するものであり、報酬の構成比率については、短期および中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定するとともに、持続的な企業成長、サステナブルな企業価値向上への貢献、目標達成度合いを反映させるものとなっております。

また、役位が高いほど業績連動報酬の割合が高くなるよう設定することにより、高い役位に対して高い

成果・業績責任を求める内容となっております。業績連動報酬である賞与および株式報酬は、役位別に設定された基準額により、配分される仕組みとなっております。

なお、業績連動型株式報酬については、株式交付規程にてマルス・クローバック条項を設定しており、制度対象者に、本制度の目的に照らして適当でないと認められる行為がある場合には、本制度における当社株式等の交付等を受ける権利または交付した当社株式等相当の金銭の全部または一部の没収・返還請求をすることができる仕組みとなっております。

業績連動報酬に係る指標は、短期業績連動報酬としての賞与につきましては、担う役割に応じた単年度の業績、E S G経営の取組実績、および企業価値向上への総合的な貢献度によって定量、定性の評価を行い決定しております。中長期業績連動報酬としての業績連動型株式報酬につきましては、連結売上収益、連結事業利益、連結R O E および非財務指標であるCO2排出量の削減量、エンゲージメントサーベイスコアを指標としております。業績連動型株式報酬は、経営計画の目標の達成度に対してインセンティブを付与することを目的とした報酬であり、同計画にて経営目標として掲げていることから、当該指標を選定しております。

業績連動型株式報酬は、ポイントでの管理が基本となっており、1ポイント=当社株式の1株\*を基準としております。毎年、役位毎の株式報酬額を制度基準株価で除した数を、制度対象者に基準ポイントとして付与しております。また、評価対象期間は当社の経営計画と同じ事業年度とし、経営計画と合わせた業績評価指標およびE S G評価指標を設定して事業年度毎に評価を行います。基準として設定した目標の達成度に対応する水準を100%とし、事業年度毎および評価対象期間終了後に行う中期業績評価全体で0%~150%の範囲でポイントを増減させ、最終的な評価を行い、ポイントを決定いたします。経営計画の対象期間終了後、決定したポイントと同数\*の株式を交付いたしますが、株式交付の内容につきましては、制度対象者が保有しているポイントの半数に対応する数の当社株式（単元未満株式は切捨て）を交付し、残りのポイントに対応する数の当社株式につきましては、所得税等の納税に用いるために売却し、納税後の残額を制度対象者に給付いたします。

なお、賞与ならびに業績連動型株式報酬に係る指標の当事業年度における実績は、目標である予算数値に対して、連結売上収益につきましては95.36%、連結事業利益につきましては62.83%、連結R O E につきましては3.00%となっております。

\* 2025年1月1日を効力発生日とする当社の株式分割に伴い、2028年12月末日で終了する事業年度までの評価対象期間に限り1ポイントを3株に換算いたします。

### ③ 非金銭報酬等の内容

当社が導入している業績連動型株式報酬の内容は、上記②のとおりとなります。また、上記①の「その他」の内容につきましては、役員に提供している社宅の会社負担額等になります。

#### ④ 取締役の報酬等について

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち金銭で支給するものの総額は、2024年3月28日開催の第2回定時株主総会において年額10億円以内（うち、社外取締役は年額1億円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議しております。

また、同株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な会社業績ならびに企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役および執行役員（ただし、社外取締役、非常勤取締役、監査等委員である取締役および国外居住者を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度の額および内容の一部改定につきまして決議されております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、7名（うち社外取締役は3名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年3月28日開催の第2回定時株主総会において年額2億円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役は3名）です。

#### ⑤ 取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、役員の報酬等の重要な事項に関して独立社外取締役の意見を得るため、社外取締役が議長を務め、委員の4名中3名を独立社外取締役とする任意の報酬・指名諮問委員会を設置しております。当社の役員報酬の方針につきましては、報酬・指名諮問委員会の審議、答申を踏まえ、2025年11月17日開催の取締役会において「役員報酬決定プロセスの改定の件」を決議しており、役員報酬の方針につきましては下記のとおりとなります。

##### ア. 基本方針

- (i) 企業理念を实践する優秀な人材を確保でき、役割や責任の大きさに見合った報酬水準とする。
- (ii) 中長期にわたる持続的な成長やサステナブルな企業価値の向上への動機づけ、貢献を促す報酬体系とする。
- (iii) すべてのステークホルダーに説明が可能な、公正性、合理性の高い報酬制度とする。

##### イ. 報酬構成

- (i) 報酬は、固定報酬である基本報酬と、目標の達成度に応じて変動する業績連動報酬で構成する。報酬の構成比率については、短期および中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定するとともに、持続的な企業成長、サステナブルな企業価値向上への貢献、目標達成度合いを反映させるものとする。
- (ii) 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

##### ウ. 基本報酬

役員の基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。

工. 業績連動報酬

- (i) 短期業績連動報酬として、単年度の目標を指標とした賞与を支給する。
- (ii) 中長期業績連動報酬として、中期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬を支給する。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額につきましては、報酬・指名諮問委員会にて上記方針に基づいて審議、答申を行い、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額につきましては監査等委員である取締役の協議により決定しております。

⑥ 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬・指名諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年3月28日開催の取締役会にて代表取締役社長堀切智に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任する権限の内容は、2024年3月28日開催の定時株主総会にて決議された報酬枠内で、あらかじめ、報酬・指名諮問委員会で審議され定められた取締役報酬の設定基準に従い、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額および賞与の評価配分の決定となります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外役員	出席回数		主な活動状況
	取締役会	監査等委員会	
取締役 柴 洋 二 郎	19回中19回 (100%)	—	豊富な企業経営の経験と、その経験に基づく企業統治への高い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っていたなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する報酬・指名諮問委員会の委員長として、役員の報酬や指名、サクセッションプランなどの議論を主導していただきました。
取締役 伊 藤 ゆみ子	19回中19回 (100%)	—	弁護士としての高度な専門知識と多様な背景を持つ複数企業での幅広い実務経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っていたなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する報酬・指名諮問委員会の委員として、委員会に参加し、積極的に意見を述べていただきました。
取締役 塚 原 月 子	19回中19回 (100%)	—	豊富なコンサルタント経験と、ダイバーシティ&インクルージョン分野への高い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っていたなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する報酬・指名諮問委員会の委員として、委員会に参加し、積極的に意見を述べていただきました。

社外役員	出席回数		主な活動状況	
	取締役会	監査等委員会		
取締役 (監査等委員)	青木良夫	19回中19回 (100%)	17回中17回 (100%)	監査等委員会において、公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計に関する専門的知見を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	讃井暢子	19回中19回 (100%)	17回中17回 (100%)	監査等委員会において、経営者団体における労働分野の国際的ルールの新策定、企業の海外展開に資する政策提言の策定等の経験に基づく国際分野等に関する専門的知見を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	榎野龍二	19回中19回 (100%)	17回中17回 (100%)	監査等委員会において、弁護士としての高度な専門知識と、業界団体代表等の運輸業界における豊富な経験を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要事項の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案して、中間配当および期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針としております。また、経営計画「NXグループ経営計画2028 Dynamic Growth 2.0 “Accelerating Sustainable Growth ～持続的な成長の加速～”」における資本政策として、下限配当として1株当たり年間100円、配当性向40%以上、総還元性向55%以上（2024～2028年度累計）としております。

これらの方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、2026年3月2日開催の取締役会により、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。これにより、中間配当金（6月30日基準日配当）1株につき50円を含めた年間配当は、1株につき100円となりました。

なお、当社は、定款において剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨定めております。

### （1）配当財産の種類

金銭

### （2）株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額 12,143,806,600円

### （3）剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月12日

~~~~~  
(備考)

本事業報告に記載の金額および株式数につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率、基本的1株当たり当期利益、1株当たり親会社所有者帰属持分、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書（借方）（2025年12月31日現在）

（単位：百万円）

|                 | 科 目 | 金額               |
|-----------------|-----|------------------|
| <b>資産の部</b>     |     |                  |
| <b>流動資産</b>     |     |                  |
| 現金及び現金同等物       |     | 283,394          |
| 営業債権及びその他の債権    |     | 558,579          |
| 棚卸資産            |     | 12,916           |
| 未収法人所得税         |     | 3,613            |
| その他の金融資産        |     | 128,809          |
| その他の流動資産        |     | 44,054           |
| 小計              |     | 1,031,368        |
| 売却目的で保有する非流動資産  |     | 1,957            |
| 流動資産合計          |     | <b>1,033,325</b> |
| <b>非流動資産</b>    |     |                  |
| 有形固定資産          |     | 546,555          |
| 投資不動産           |     | 61,604           |
| のれん及び無形資産       |     | 179,850          |
| 使用権資産           |     | 417,479          |
| 持分法で会計処理されている投資 |     | 45,207           |
| その他の金融資産        |     | 108,927          |
| 繰延税金資産          |     | 12,525           |
| その他の非流動資産       |     | 9,509            |
| 非流動資産合計         |     | <b>1,381,660</b> |
| <b>資産合計</b>     |     | <b>2,414,985</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結財政状態計算書（貸方）

（2025年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目                      | 金額               | 科目                    | 金額               |
|-------------------------|------------------|-----------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>             |                  | <b>資本の部</b>           |                  |
| <b>流動負債</b>             |                  | <b>親会社の所有者に帰属する持分</b> |                  |
| 営業債務及びその他の債務            | 293,321          | 資本金                   | 70,175           |
| 社債及び借入金                 | 59,506           | 自己株式                  | △1,197           |
| リース負債                   | 133,212          | その他の資本の構成要素           | 143,192          |
| その他の金融負債                | 107,832          | 利益剰余金                 | 617,320          |
| 未払法人所得税                 | 34,006           | 親会社の所有者に帰属する持分合計      | <b>829,490</b>   |
| 引当金                     | 11,197           | <b>非支配持分</b>          | <b>19,585</b>    |
| その他の流動負債                | 118,750          | <b>資本合計</b>           | <b>849,075</b>   |
| 小計                      | 757,827          |                       |                  |
| 売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債 | 1,691            |                       |                  |
| <b>流動負債合計</b>           | <b>759,519</b>   |                       |                  |
| <b>非流動負債</b>            |                  |                       |                  |
| 社債及び借入金                 | 317,823          |                       |                  |
| リース負債                   | 368,285          |                       |                  |
| その他の金融負債                | 21,974           |                       |                  |
| 退職給付に係る負債               | 50,714           |                       |                  |
| 引当金                     | 17,065           |                       |                  |
| 繰延税金負債                  | 20,339           |                       |                  |
| その他の非流動負債               | 10,187           |                       |                  |
| <b>非流動負債合計</b>          | <b>806,390</b>   |                       |                  |
| <b>負債合計</b>             | <b>1,565,909</b> | <b>負債及び資本合計</b>       | <b>2,414,985</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額       |
|--------------------|-----------|
| 売上収益               | 2,574,826 |
| 売上原価               | 2,334,163 |
| 売上総利益              | 240,662   |
| 販売費及び一般管理費         | 174,681   |
| その他の収益             | 93,007    |
| その他の費用             | 106,639   |
| 持分法による投資損益         | △867      |
| 営業利益               | 51,481    |
| 金融収益               | 6,796     |
| 金融費用               | 16,509    |
| 税引前利益              | 41,768    |
| 法人所得税費用            | 37,593    |
| 当期利益               | 4,174     |
| 当期利益の帰属            |           |
| 親会社の所有者            | 2,693     |
| 非支配持分              | 1,480     |
| 当期利益               | 4,174     |
| 1 株当たり当期利益         |           |
| 基本的 1 株当たり当期利益 (円) | 10.79     |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

貸借対照表（借方）（2025年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目            | 金額            | 科目              | 金額             |
|---------------|---------------|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>   |               | <b>投資その他の資産</b> |                |
| <b>流動資産</b>   |               | 投資有価証券          | 28,465         |
| 現金及び預金        | 4,772         | 関係会社株式          | 428,415        |
| 営業未収入金        | 6,219         | 出資金             | 2,000          |
| 関係会社短期貸付金     | 36,649        | 関係会社出資金         | 171,188        |
| 未収入金          | 3,112         | その他             | 105            |
| 前渡金           | 599           | 投資その他の資産合計      | <b>630,174</b> |
| 前払費用          | 2,221         | 固定資産合計          | <b>634,275</b> |
| その他           | 244           |                 |                |
| 流動資産合計        | <b>53,820</b> |                 |                |
| <b>固定資産</b>   |               |                 |                |
| <b>有形固定資産</b> |               |                 |                |
| 車両運搬具         | 101           |                 |                |
| 減価償却累計額       | △40           |                 |                |
| 車両運搬具（純額）     | 61            |                 |                |
| 工具、器具及び備品     | 77            |                 |                |
| 減価償却累計額       | △21           |                 |                |
| 工具、器具及び備品（純額） | 56            |                 |                |
| リース資産         | 134           |                 |                |
| 減価償却累計額       | △20           |                 |                |
| リース資産（純額）     | 113           |                 |                |
| 建設仮勘定         | 1             |                 |                |
| 有形固定資産合計      | <b>232</b>    |                 |                |
| <b>無形固定資産</b> |               |                 |                |
| ソフトウェア        | 3,678         |                 |                |
| その他           | 189           |                 |                |
| 無形固定資産合計      | <b>3,867</b>  |                 |                |
|               |               | <b>資産合計</b>     | <b>688,095</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

貸借対照表（貸方）（2025年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目          | 金額             |
|-------------|----------------|
| <b>負債の部</b> |                |
| <b>流動負債</b> |                |
| 営業未払金       | 797            |
| 短期償還社債      | 40,000         |
| 関係会社短期借入金   | 7,000          |
| リース債務       | 31             |
| 未払金         | 3,081          |
| 未払法人税等      | 2              |
| 未払費用        | 912            |
| 預り金         | 236            |
| 賞与引当金       | 267            |
| その他         | 433            |
| 流動負債合計      | <b>52,763</b>  |
| <b>固定負債</b> |                |
| 社債          | 110,000        |
| 関係会社長期借入金   | 143,150        |
| リース債務       | 93             |
| 関係会社事業損失引当金 | 4,822          |
| 役員株式給付引当金   | 194            |
| 繰延税金負債      | 4,055          |
| その他         | 25             |
| 固定負債合計      | <b>262,341</b> |
| <b>負債合計</b> | <b>315,105</b> |

| 科目                  | 金額             |
|---------------------|----------------|
| <b>純資産の部</b>        |                |
| <b>株主資本</b>         |                |
| <b>資本金</b>          | <b>70,175</b>  |
| <b>資本剰余金</b>        |                |
| 資本準備金               | 26,908         |
| その他資本剰余金            | 170,527        |
| <b>資本剰余金合計</b>      | <b>197,435</b> |
| <b>利益剰余金</b>        |                |
| その他利益剰余金            |                |
| 繰越利益剰余金             | 93,018         |
| <b>利益剰余金合計</b>      | <b>93,018</b>  |
| <b>自己株式</b>         | <b>△1,197</b>  |
| 株主資本合計              | <b>359,430</b> |
| <b>評価・換算差額等</b>     |                |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>13,560</b>  |
| 評価・換算差額等合計          | <b>13,560</b>  |
| <b>純資産合計</b>        | <b>372,990</b> |
| <b>負債純資産合計</b>      | <b>688,095</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金額            |
|-----------------|---------------|
| 営業収益            | 50,733        |
| 販売費及び一般管理費      |               |
| 人件費             | 5,239         |
| 減価償却費           | 382           |
| 広告宣伝費           | 3,699         |
| 租税公課            | 96            |
| 施設使用料           | 4,448         |
| 事務委託料           | 10,381        |
| その他             | 3,127         |
| 販売費及び一般管理費合計    | 27,375        |
| <b>営業利益</b>     | <b>23,357</b> |
| 営業外収益           |               |
| 受取利息            | 883           |
| 受取配当金           | 957           |
| 為替差益            | 366           |
| 雑収入             | 158           |
| 営業外収益合計         | 2,365         |
| 営業外費用           |               |
| 関係会社株式等取得関連費用   | 1,589         |
| 支払利息            | 1,398         |
| 社債利息            | 653           |
| その他金融費用         | 319           |
| 雑支出             | 643           |
| 営業外費用合計         | 4,604         |
| <b>経常利益</b>     | <b>21,117</b> |
| 特別利益            |               |
| 投資有価証券売却益       | 7,512         |
| 特別利益合計          | 7,512         |
| 特別損失            |               |
| 関係会社事業損失引当金繰入額  | 4,822         |
| その他             | 87            |
| 特別損失合計          | 4,909         |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>23,720</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 396           |
| 法人税等調整額         | △501          |
| 法人税等合計          | △104          |
| <b>当期純利益</b>    | <b>23,824</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 基之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 畠 真 嗣  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 基之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 畠 真 嗣  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第4期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外主要拠点の往査を含め必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、重要な子会社の内部監査部門が実施した結果及び海外駐在の内部監査部門が実施した結果について報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(3) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月27日

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社  
監査等委員会

|         |   |   |    |   |
|---------|---|---|----|---|
| 常勤監査等委員 | 中 | 本 | 孝  | Ⓔ |
| 監査等委員   | 青 | 木 | 良夫 | Ⓔ |
| 監査等委員   | 讚 | 井 | 暢子 | Ⓔ |
| 監査等委員   | 桝 | 野 | 龍二 | Ⓔ |

(注) 監査等委員 青木良夫、讚井暢子及び桝野龍二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

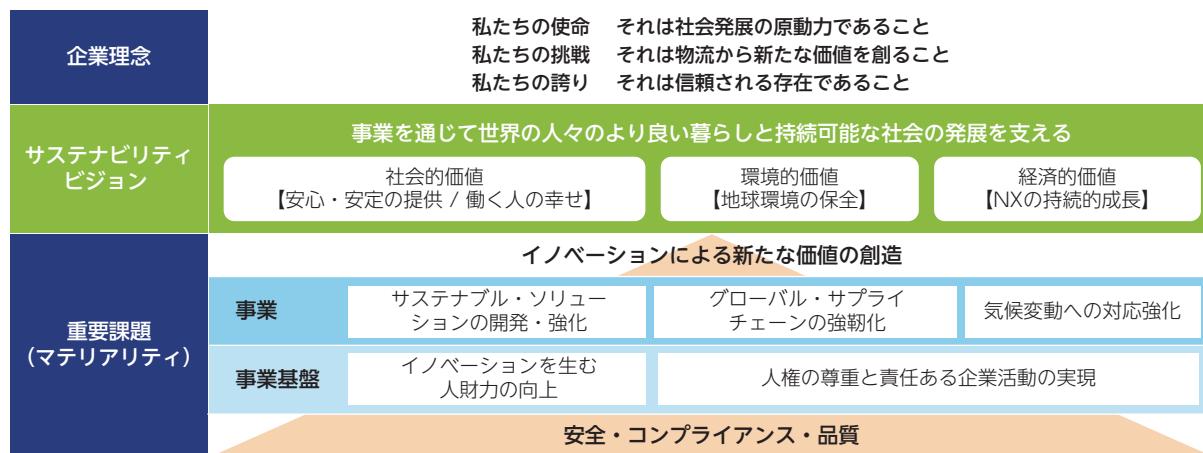
## ● サステナビリティ方針・ビジョン

NXグループは、これまで進めてきたサステナビリティ経営をより深化させ、実効性の高い施策をグループ一丸となって遂行するために、当社グループのサステナビリティへの姿勢や創出価値を明らかにしたサステナビリティ方針およびビジョンを策定しています。本方針およびビジョンに基づき、企業理念である“社会発展の原動力であり、物流から新たな価値を創り、信頼される存在である”の体現と、持続的な成長・企業価値向上を両立し、価値創出を促進していくことにより、サステナビリティ活動においても、グローバル市場で存在感を持つグループとなるべく、取組みを進めています。

### サステナビリティ方針

- NXグループは、従業員、ビジネスパートナー、お客様、地域社会といったステークホルダーと共創し、実り豊かな未来を目指すことで、持続可能な社会の実現を目指していきます。
- NXグループは、自社とお客様の環境負荷の低減に貢献する事業に取り組むことで、カーボンニュートラル社会の実現や、地球環境の保全に貢献していきます。
- NXグループは、人と人、ビジネスとビジネスをグローバルに繋ぎ、社会課題の解決に寄与するソリューションを提供することで、社会から必要とされる存在として、持続的な成長を追求していきます。

### サステナビリティビジョン



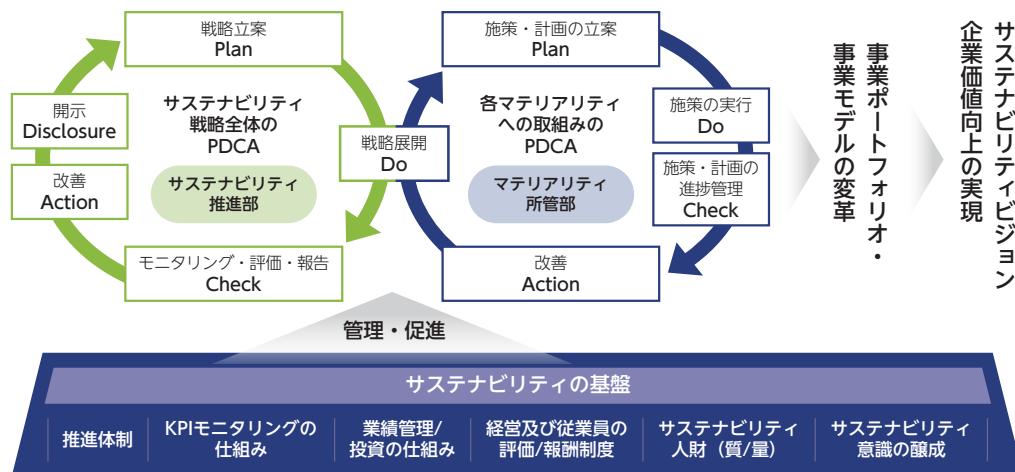
## ● サステナビリティの推進プロセス

NXグループでは、各重要課題（マテリアリティ）の取組み状況や社会情勢などを鑑みながら、サステナビリティ推進部がサステナビリティに関する戦略の立案、モニタリング・評価・報告、改善を行い、サステナビリティ戦略をアップデートしています。

サステナビリティに関する取組みの実行は各重要課題（マテリアリティ）の担当部署が行い、グループ各社の事業にサステナビリティ戦略を落とし込みながら、事業ポートフォリオ・事業モデルの変革を推進しています。

上記プロセスの土台となるサステナビリティの基盤強化に向けて、当社グループではサステナビリティ推進委員会、サステナビリティ協議会をマイルストーンとしたKPIのモニタリングを行っています。また、サステナビリティ経営推進を加速するため、役員報酬制度においては、連結売上収益などの業績指標に加えて、ESG関連の非財務情報も指標に含めており、2024年度実績からNIPPON EXPRESSホールディングス株式会社および日本通運株式会社にて先行して運用し、2025年度実績からはグループ全体で運用しています。

### サステナビリティの推進プロセス



NXグループ  
サステナビリティレポート  
2025



NXグループのサステナビリティに関する活動の詳細は、NXグループサステナビリティレポートをご参照ください。

日本語版

<https://www.nipponexpress-holdings.com/ja/sustainability/report/>

英語版

<https://www.nipponexpress-holdings.com/en/sustainability/report/>



# 定時株主総会会場ご案内図

会場

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 NXグループビル(2階NXホール)  
東京都千代田区神田和泉町2番地



交通

JR線・つくばエクスプレス「秋葉原駅」(昭和通り口)  
東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」(1番出口)  
都営地下鉄新宿線「岩本町駅」(A4出口)  
JR線「浅草橋駅」(西口改札)  
都営地下鉄浅草線「浅草橋駅」(A2出口)

徒歩約 6分  
徒歩約 6分  
徒歩約 9分  
徒歩約 7分  
徒歩約 10分

- お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。
- 車椅子等の方でも通行可能なルートです。立地上、段差などはありませんが道路に高低差がありますのでご注意ください。